



社会福祉協議会主催のいきいきサロンでは手作りの門松を飾り新年を迎えようと、手倉森勝廣さんを講師に門松づくりが行われました。(南町地区)

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 2 町長新年あいさつ       | 22 Information |
| 3 まちのできごと        | 23 1月のカレンダー    |
| 4 ▶ 20 Town News | 24 六戸町長選挙      |
| 21 警察署だより/消防署だより |                |

# 謹賀新年 2024

明けましておめでとうございます。  
皆様方におかれましては、令和六年の輝かしい新春をお迎えることと心からお慶び申し上げます。  
旧年中は町民の皆様をはじめ多くの方々に、町政への深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
昨年は、記録的な猛暑により、農作物への影響が心配されましたが、基幹作物の長いも、ごぼうについては収量、価格ともに平年並みか、やや良いという状況で、にんにくについては小玉傾向ではあったようですが、価格は安定していると聞きし、



六戸町長 吉田 豊

一安心しております。しかし、水稲については、高温障害の影響により、未熟米が多く整粒歩合も低く、農家の皆さんが満足する価格には至っていない状況のようです。  
町のイベントは、コロナ禍で中止になっておりました「六戸秋まつり」や「メイプルタウンフェスタ」などが、数年ぶりにフルバージョンで再開することができました。今後も感染症と共存しながら、工夫して実施してまいりたいと思います。  
また、町を華やかに明るく照らすと、設置実行委員や社会教育団体などに所属する方々が、図書館前にイルミネーションを

設置していただきました。大変好評で三年目となりますが、工夫を凝らし町に活気をもたらそうとしてください。皆様を見て、大変心強く感じております。お近くを通った際には、ぜひ立ち寄りいただき、少しでも明るく、元気な気分になっていただければと思っております。  
教育に関しましては、次代を担う子どもたちの学びの機会が均等になるとともに、より良い学習環境となるよう、昨年三月に閉校となりました六戸高校の跡地を利用しまして、現在の小学校三校および中学校二校を一校に再編し、児童・生徒の「生きる力」を育むために、義務教

育九年間を一体的に捉え、指導の一貫性、学びの系統性、連続性を強化した教育活動を展開する施設一体型の義務教育学校「六戸学園」を来年四月に開校する予定とし、準備を進めております。新校舎などの建築工事はもちろんのこと、他にはない六戸モデルとなる教育環境の構築を目指し、開校準備委員会を中心に、中身の部分につきましても計画的に準備を進めていきたいと考えております。  
依然として厳しい財政見通しではありますが、健全財政を基盤とし、「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、ふるさとの住みよさを感じながら、誇らしく、納得できる地域社会づくりのため、更に皆様との協働を進め、魅力的で躍動感に満ちたまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
結びに、私は本年一月下旬で引退いたしますが、皆様にとりまして、令和六年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。



11月17日 選挙の基本を学ぶ

六戸町明るい選挙推進協議会(川尻英之会長)主催の選挙出前講座が七百中学校(松木信嘉校長)全学年を対象に行われました。講師を務めた岩手県立大学総合政策学部准教授の市島宗典氏が選挙の意義や投票方法についてお話ししたあと模擬選挙が行われ、生徒らは公約を見比べ実際に投票するまでの流れを体験しました。

11月19日  
福祉の功績  
をたたえる



町社会福祉協議会(田中孝雄会長)と町共同募金委員会(松浦建一会長)は町文化ホールで第28回六戸町社会福祉大会を開催し、町民・関係者ら合わせて約170人が参加しました。式典では福祉の功績をたたえ、個人や団体の表彰が行われたあと、ドキュメンタリー映画『ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえり お母さん～』が上映されました。

11月20日  
六戸学園の  
説明会を実施



町教育委員会は町内3小学校と文化ホールを会場に保護者や町民を対象に令和7年4月開校の町立義務教育学校六戸学園に関する説明会を開催しました。説明会では、瀧口教育長が六戸学園の教育課程や特徴、校歌・制服デザインなどを説明。その後は町民から部活動の目標やスクールバスの運行、新校舎の内覧会について等、質問が飛び交いました。

12月2日  
親子で楽しく  
バルーンアート  
づくり



町教育委員会は第3回青年講座でクリスマスバルーンアート教室を開催し、約20人の親子連れが参加しました。講師にAOMORIバルーン集団「ねじりんご」のバルーンデコレーターKAZさんを招き、バルーンを用いたクリスマス用アドベントリースを作成しました。

11月20日  
軽くて暖かい  
掛け布団を  
寄贈



株式会社河野電気工業(河野豊会長)が町社会福祉協議会(田中孝雄会長)に地域貢献の一環としてふわっと暖暖「大人のベッドカバー」5枚を寄贈しました。寄贈式では河野会長が「軽量で暖かい掛け布団を是非高齢者の方にも使用してほしい」と述べ田中会長にベッドカバーを手渡しました。

吉田透さん  
町村監査功労者  
表彰を受賞

10月24日、六戸町代表監査委員の吉田透さん(川原新田)が、全国町村監査委員協議会より令和5年度町村監査功労者表彰を受賞しました。

吉田さんは、平成29年から当町の監査委員に選任されて2期8年、町の監査事務に尽力し、このほど、地方自治の振興発展に貢献してきた功績が認められました。

赤石義昭さん  
県税納税知事  
表彰を受賞

昭和52年から赤石納税貯蓄組合長に就任以来、町の納税貯蓄組合連合会理事を歴任し、町納税貯蓄組合連合会の活動の推進に寄与してきた赤石義昭さん(赤石)が納税功労者として令和5年度県税納税知事表彰を受賞。11月21日に表彰受賞の報告に吉田町長のもとを訪れました。

## イングリッシュ・サロン開催のお知らせ ~ The Great Bake Off ~

- 日 時 令和6年1月10日(水) 9:30から11:30
- 対 象 小学校5年生~中学校2年生
- 場 所 六戸町就業改善センター 大ホール等
- 持 ち 物 筆記用具、飲み物、内履き、エプロン、三角巾、マスク
- 申 込 先 六戸町教育委員会
- 申込方法 ①右記2次元コードから申込フォームにアクセス  
②電話で(58-7141 担当 横山)  
③直接来館(六戸町立図書館内)
- 申込締切 令和6年1月5日(金) 17:00



- お 願 い 遅れてくる場合や早めに帰る場合、または欠席する場合は、保護者から事前に連絡をくださるようお願いいたします。  
体調に異変等がある場合は参加をご遠慮ください。

☎ 六戸町教育委員会 ☎0176-58-7141

## 六戸町奨学資金利用のお知らせ

- 対 象 大学、大学院、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)、専門学校(以下「大学等」という。)に進学し、父母または後見人等が1年以上六戸町に住所を有する方。進学する大学等は国立・公立・私立および昼間、夜間の別を問いません。
- 選 考 六戸町奨学生選考委員会が学業成績や所得状況等を考慮して決定します。
- 貸 付 額 月額5万円以内、入学一時金として50万円を限度に貸し付けします。
- 申込方法 貸付申請書に必要事項を記入し、入学許可証または在学証明書・学業成績証明書(※1)・保証人承諾書・同一世帯および保証人の最新の所得証明書を添付してください。  
貸付申請書と保証人承諾書の様式は、ホームページからもダウンロードできます。  
※1 大学等に来年度入学する場合は、最終学歴の高等学校等より取得。  
大学等に在学中の場合は、直近のものを大学等より取得。
- 申込期間 令和6年2月1日(水)から令和6年3月22日(金)まで
- 返還方法 卒業後1年間据え置き後、12年間で返還計画を作成します。  
返還については無利息のため、貸付した額と同額を返還していただきます。

☎ 六戸町教育委員会 教育課 ☎0176-55-4587(直通)

## 「広報ろくのへ」に広告を掲載しませんか

☎・申し込み 総務課 ☎0176-55-4582

- 広告の規格と掲載料 規格に応じた掲載料は次のとおりです。

大きさ	掲載料	備 考
縦48ミリメートル×横181ミリメートル	各号 10,000円	印刷の色は1色です。 なお、掲載されるページの指定はできません のでご了承ください。
縦48ミリメートル×横120ミリメートル	各号 7,000円	
縦48ミリメートル×横90ミリメートル	各号 5,000円	
縦48ミリメートル×横60ミリメートル	各号 3,500円	

詳細は六戸町ホームページをご覧ください。

## 六戸町消防出初式

☎ 総務課 ☎0176-55-4582

消防恒例の年頭行事「消防出初式」を開催します。

- 日時 令和6年1月7日⑩ 午前10時から
- 場所 役場周辺、官庁街通り、文化ホール、熊野神社

※当日は、会場周辺が一部交通規制されますのでご注意ください。



## 六戸町消防団員募集中!

～地域のきずなで地域を守る～

## ■入団資格

- ・年齢18歳以上、50歳未満の方
  - ・心身ともに健康である方
- 以上の条件を満たせば、どなたでも入団できます。

## ■入団後の主な待遇

- ・年間一定の金額が報酬として支給
- ・災害や訓練などに出勤した場合に報酬が支給
- ・5年以上勤務した場合は退職報償金20万円支給(\*1)  
(勤務年数等により増額あり) (\*1)令和5年4月1日現在



☎ 総務課 消防団担当 ☎0176-55-4582・FAX0176-55-3112

## 市川由紀乃コンサート

～チケット好評発売中～

- 日時 2024年2月18日⑩  
第1部 13:00開場 13:30開演  
第2部 16:00開場 16:30開演
- 場所 六戸町文化ホール全席指定  
※未就学児の同伴・来場はお断りさせていただきます。
- 料金 4,000円(税込)  
または、みのりスタンプ6冊

## チケット販売について

- ◆平日 9:15から17:00  
(12月29日から1月3日は除く)  
販売場所 六戸町商工会館  
六戸町犬落瀬字明土53-2 ☎55-2095
- ◆土日祝 9:00から17:00  
(12月29日から1月3日は除く)  
販売場所 スノヤ薬局  
六戸町犬落瀬字若宮4 ☎55-3011

☎ 六戸みのりスタンプ会事務局  
(六戸町商工会内) ☎0176-55-2095

六戸みのりスタンプ会活性化事業

市川由紀乃  
コンサート

2024.2.18⑩

第1部 開場/13:00・開演/13:30  
会場/六戸町文化ホール

第2部 開場/16:00・開演/16:30

(ゲスト出演) 青山 新

年末恒例の音楽賞「第65回輝く!日本レコード大賞」にて2023年の「日本レコード大賞」候補となる「優秀作品賞」に選出された市川由紀乃が六戸町へやってくる!!

## 六戸町会計年度任用職員募集

六戸町では、事務事業を効率的・効果的に行うため、会計年度任用職員を募集します。

1 募集の内容		
職種区分	学校教育指導室 支援員	一般事務(障がい者含む)
採用予定人員	1名	若干名
勤務形態	週4日 午前8時30分から午後3時30分	フルタイム
給料(円)	月額 140,000	月額 162,100
勤務場所	教育課内(図書館)	六戸町役場
応募資格	普通自動車免許証を有する者	普通自動車免許証を有する者
任用期間	原則として、令和6年4月1日より1年間	原則として、令和6年4月1日より1年間
備考	詳しくは、教育課備付または町ホームページの「令和6年度六戸町会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。	詳しくは、役場総務課窓口備付け、または町ホームページの「令和6年度六戸町会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。
2 勤務条件等		
勤務時間	週4日 午前8時30分から午後3時30分(休憩1時間)	原則として、月曜日から金曜日の午前8時15分から午後5時まで(休憩1時間)
手当等	期末手当、通勤手当等の支給あり。(期末手当は勤務時間および雇用期間により支給されない場合があります)	期末手当、通勤手当等の支給あり。(期末手当は勤務時間および雇用期間により支給されない場合があります)
各種保険	社会保険、雇用保険(在職期間により市町村共済、退職手当組合に加入)	社会保険、雇用保険(在職期間により市町村共済・退職手当に加入)
年次有給休暇等	勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)	勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)
3 申込手続き		
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員雇用申込書</li> <li>※申込書については、教育課に備え付けしているほか六戸町ホームページからダウンロードできます。</li> <li>・履歴書</li> <li>※学歴については、中学校以上から最終学歴までを記入してください。</li> <li>※職歴については、3か月以上勤務したものに限り、最新のものまでもれなく記入してください。</li> <li>・普通自動車免許証の写し</li> <li>・各資格証(免許証)の写し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員雇用申込書</li> <li>※申込書については、役場総務課に備え付けしているほか六戸町ホームページからダウンロードできます。</li> <li>・履歴書</li> <li>※学歴については、中学校以上から最終学歴までを記入してください。</li> <li>※職歴については、3か月以上勤務したものに限り、最新のものまでもれなく記入してください。</li> <li>・普通自動車免許証の写し</li> </ul>
受付期限	令和6年1月19日(金) 午後5時まで ※持参の場合は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時まで受付します。 ※郵送の場合は、令和6年1月19日到着分まで有効とします	令和6年1月19日(金) 午後5時まで ※持参の場合は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時まで受付します。 ※郵送の場合は、令和6年1月19日到着分まで有効とします。
申込みおよび問合せ先	〒039-2371 六戸町大字犬落瀬字前谷地61 六戸町教育委員会教育課 ☎0176-55-4587(教育課直通)	〒039-2392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60 六戸町役場 総務課 人事係 ☎0176-55-4582(総務課直通)
4 選考方法		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次選考は書類審査、第二次選考は面接試験を行います。なお、職種等により書類審査のみとなる場合があります。</li> <li>・第二次選考は、令和6年2月中旬を予定しておりますが、詳細については、第一次選考の合格者に郵送で通知します。</li> </ul>		

## 令和5年度 地域支え合い講座開催

- 主 催 社会福祉法人 六戸町社会福祉協議会
- 日 時 令和6年2月7日(水) 13:15から15:30
- 場 所 六戸町老人福祉センター 集会室
- 対 象 六戸町民(定員はありません)
- 内 容 講 話「遺品整理の現場から 孤独死・無縁社会の実態」  
意見交換会「ひとり暮らしの高齢者と地域の関わりについて」
- 申し込み 令和6年1月30日(水)までに電話またはメールにてお申し込みください。

■申し込み先 社会福祉法人 六戸町社会福祉協議会 担当：天間・内城<sup>うちじょう</sup>  
☎0176-55-2943・FAX0176-55-2947 ✉tenma.r@rokunohefukusi.jp

## 大韓航空 青森・ソウル線の運航再開決定！！

大韓航空 青森・ソウル線が令和6年1月20日(水)から運航を再開します。

3年10か月ぶりの再開となり、心待ちにしていた方も多いと思います。直行便で行きやすくなった韓国で、グルメや観光など満喫してみたいはいかがでしょうか。

仁川空港は世界各地への路線を持つハブ空港です。ぜひ、韓国をはじめ世界各地へのご旅行などでご利用ください。

- 運航開始日 令和6年1月20日(水)から
- ダイヤ 週3便(火、木、土)運航 仁川発 10:30 → 青森着 12:50  
青森発 13:55 → 仁川着 16:55
- 運航機材 B737-8 (146席)
- 青森県庁HP「青森・ソウル線関連情報」  
[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kotsu/beyondseoul\\_2020.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kotsu/beyondseoul_2020.html)

■連絡先 青森県企画政策部交通政策課航空グループ ☎017-734-9153(直通)

## 家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等※愛玩用を含む)を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止を目的とした「家畜伝染病予防法」という法律に基づき、年に一回、その飼育状況等を報告することが義務付けられています。

令和6年2月1日現在の状況について、報告様式に記入し提出してください。

- 対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(チャボ、ウコッケイ、キジ、七面鳥等を含む)、あひる  
※愛玩用(ペット)であっても報告が必要です。※1頭(1羽)の飼育でも報告が必要です。
- 報告様式 十和田家畜保健衛生所または六戸町役場農政課で配布  
(十和田家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)
- 提出期日 令和6年2月29日(水)まで
- 提出方法 郵送、ファックスまたは持参
- 提出先 六戸町役場 農政課、十和田家畜保健衛生所

☎ 十和田家畜保健衛生所 ☎0176-23-6235/FAX0176-23-3044  
六戸町役場 農政課 ☎0176-55-4495/FAX0176-55-4619

## 令和6年度 保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業施設利用児童募集

## ○保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設(2、3号認定)

1 利用資格	保護者全員が次のいずれかに該当し、保育が必要な0から5歳(令和6年4月1日時点)の児童 ① 月に64時間以上就労している。 ② 出産前後である。(出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで) ③ 病気やけがをしている、または心身に障がいがある。(治癒見込日の属する月の月末まで) ④ 親族の介護・看護をしている。(治癒見込日の属する月の月末まで) ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。 ⑥ 求職活動中、または起業準備中である。(90日目の属する月の月末まで) ⑦ 就学、または職業訓練を受講している。(卒業・修了する月の月末まで) ⑧ 虐待、DVを受けている。 ⑨ 育児休業する。(育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで)
2 利用期間	町内施設 令和6年4月1日から小学校就学期まで 町外施設 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
3 募集施設	・さつき保育園 (幼保連携型認定こども園) ・ひのでこども園 (幼保連携型認定こども園) ・こども園おひさま (幼保連携型認定こども園) ・こども園えがお (幼保連携型認定こども園) ・小松ヶ丘幼稚園 (幼稚園型認定こども園) ・六戸町外の保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設
4 募集期間	町内施設を希望する方 令和6年1月5日(金)から2月9日(金)まで 町外施設を希望する方 令和6年1月5日(金)から1月26日(金)まで
5 申請書配布	令和6年1月4日(木)より役場福祉課および町内各認定こども園で配布します。 また、六戸町のホームページからダウンロードできます。
6 必要書類	① 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(新規利用の方)または教育・保育給付認定確認書兼保育所等継続利用確認書(継続利用の方) ② 就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業等)(※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分) ③ 就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類(母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等) ④ 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください。)
7 申請場所	役場福祉課または町内各認定こども園
8 選考方法	現在、その施設に利用している児童の継続利用を優先とし、第一希望の施設の受入れ可能人数を超える場合は選考基準に従い選考を行います。

## ○認定こども園の幼稚園部分、幼稚園(1号認定)

1 利用資格	満3歳児、3から5歳(令和6年4月1日時点)の児童
2 利用期間	令和6年4月1日(満3歳児は満3歳到達後)から小学校就学期まで
3 募集施設	・さつき保育園 (幼保連携型認定こども園) ・ひのでこども園 (幼保連携型認定こども園) ・こども園おひさま (幼保連携型認定こども園) ・こども園えがお (幼保連携型認定こども園) ・六戸町外の認定こども園の幼稚園部分、幼稚園 幼稚園は制度対象外の施設もありますので、利用希望の幼稚園にご確認ください。

4 募集期間・申請書配布	施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。
5 必要書類	① 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書 ② 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください。) ③ その他必要書類(施設によって異なりますので、各施設にご確認ください)
6 申請場所	各認定こども園・幼稚園(各施設が申込受付を取りまとめて役場に提出します)
7 選考方法	各施設で選考しますので、利用希望の施設にお問い合わせください。

## 家計の主宰者とは・・・

父母の令和3年度の市町村住民税課税額が非課税の場合は、同一生計者のうち最多所得者を家計の主宰者とみなし、その方の課税額を合算して副食費の減免や保育料の算定を行います。ただし、父母の所得合計額が28万円以上のときや、父母が現在就労しており、現年の収入状況で生活が維持できると判断されるときは父母のいずれかを家計の主宰者とします。

詳しくは、『令和6年度教育・保育利用案内(パンフレット)』をご覧ください。令和6年1月4日(木)から、役場福祉課・町内各施設で配布します。

## ○子育てのための施設等利用給付認定を受けてサービスを利用している方へ

既に「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている方は、毎年度現況届を提出する必要があります。現況届については、利用している施設を通じて配布しますので、必要書類を提出してください。

1 利用資格	保護者全員が次のいずれかに該当する児童 ① 月に64時間以上就労している。 ② 出産前後である。(出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで) ③ 病気やけがをしている、または心身に障がいがある。(治癒見込日の属する月の月末まで) ④ 親族の介護・看護をしている。(治癒見込日の属する月の月末まで) ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。 ⑥ 求職活動中、または起業準備中である。(90日目の属する月の月末まで) ⑦ 就学、または職業訓練を受講している。(卒業・修了する月の月末まで) ⑧ 虐待、DVを受けている。 ⑨ 育児休業する。(育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで)
2 必要書類	① 子育てのための施設等利用給付現況届 ② 就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業等)(※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分) ③ 就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類(母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等) ④ 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください。)
3 書類配布	利用している施設を通じて配布します。(町外施設を利用している方は自宅へ郵送します。)
4 申請場所	役場福祉課または町内各認定こども園・幼稚園

問 福祉課 ☎0176-55-3111 (内線133)



# 〈町・県民税 所得税〉申告受付

令和6年度(令和5年分)町・県民税および所得税の申告受付を行います。

令和6年1月1日現在で六戸町に住民登録がある世帯主宛に、ハガキで申告相談日を通知いたします。感染症拡大防止対策により密集を防ぐため、**なるべく案内日に申告会場へお越しください**ようお願いいたします。

なお、申告相談日を指定しておりますが、状況によってお待たせすることがありますのでご了承ください。

感染症拡大防止のため、下記のとおり皆様のご協力をお願いいたします。

- 発熱(37.5度以上)している方は、来庁をご遠慮ください。
- マスクの着用は必須ではありませんが、咳エチケットのご協力をお願いします。
- 密集を防止するため、受付後、自家用車や特設プレハブ待合室で自分の順番が来るのをお待ちいただきます。

## 申告が必要な方

令和6年1月1日現在で六戸町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 1 事業所得者(農業、営業)
- 2 不動産所得者(地代、家賃など)
- 3 給与所得者
  - ・年末調整をしなかった(令和5年中に退職した場合を含みます)
  - ・2か所以上から給与の支払いを受けた
  - ・給与以外の所得がある
- 4 年金所得者
  - ・年金以外の所得がある
  - ・社会保険料、扶養、医療費などの控除を受けたい
- 5 上記以外の所得があった方
  - ・土地などの売却をした
  - ・保険金を受け取った
  - ・株などの配当を受けた …など
- 6 町外の方があなたを扶養している場合

## 申告が不要な方

- 1 e-Taxや税務署にて確定申告をする方
- 2 令和5年中は給与所得のみで年末調整済の方
- 3 令和5年中に所得がなく、町内の方があなたを扶養している場合

●町・県民税申告に関するお問い合わせ  
六戸町役場税務課(☎0176-55-3111)

●所得税・確定申告に関するお問い合わせ  
十和田税務署(☎0176-23-3151)

## 所得がなくても申告は必要です!

世帯員で申告をしない方がいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられない場合があります。

また、介護保険料や保育料の算定ができない、各種申請に必要な所得課税証明書が発行できないなどの影響がありますので必ず申告してください。

## 申告で各種控除を受けられる方

申告の必要のない方でも次に該当する場合は、すでに納めた所得税が還付および翌年度の住民税が減額となる場合があります。

- 1 医療費控除を受ける方  
総所得金額の5%または10万円の、いずれか少ない方の金額を超えた分が控除の対象となります。
- 2 住宅借入金等特別控除を受ける方  
今年初めて控除を受ける方や、年末調整で申告書を提出しなかった方が対象です。
- 3 その他、寄付金控除などを受ける方

## 会場で受付できない方

- 1 土地や株式、先物取引などによる所得がある方で、相談内容が複雑な方
  - 2 消費税、相続税および贈与税の申告の方
- 上記の方は十和田税務署で申告してください。

**期間** 令和6年2月15日(木)から3月15日(金)まで

**会場** 役場別館1階会議室

**時間** 午前の部 9時から11時  
午後の部 13時から15時  
**(受付は8時15分からです)**



感染症拡大防止対策のため、可能な方はご自宅からの郵送やインターネット(パソコンやスマートフォン)での確定申告のお手続きをご検討ください。

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

## 申告に必要なもの

- 1 給与収入・年金収入がある方は、令和5年分源泉徴収票(原本)
- 2 事業所得(農業・営業)や不動産所得のある方は、収入金額と必要経費がわかる帳簿と、その帳簿に記載された収入・経費の内容がわかる書類
- 3 譲渡所得(土地建物等の売却など)のある方は、売買契約書と、売却にかかった費用およびその売却した資産を取得するのににかかった費用がわかる書類  
※特別控除を受ける場合は、別途証明書等が必要になります。
- 4 一時所得(生命保険満期金などの受け取り)がある方は、支払明細書など
- 5 生命保険料・地震保険料控除を受ける方は、令和5年分の控除証明書
- 6 社会保険料控除を受ける方は、国民年金保険料や国民健康保険税などの領収証(令和5年中の領収印があるもの)または支払証明書
- 7 医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受ける場合、その必要な書類
- 8 本人名義の口座番号がわかるもの(通帳など)
- 9 税務署から、お知らせハガキや確定申告書が送られている方は、そのハガキや申告用紙
- 10 「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」
- 11 電子申告したことがある方は利用者識別番号がわかるもの

## マイナンバーの記載に伴う本人確認

マイナンバー制度の導入に伴い、申告にはマイナンバーの記載および提示が必要になります。マイナンバーカードをお持ちでない方は、2種類の書類が必要ですのでご注意ください。

- マイナンバーカードをお持ちの方  
マイナンバーカードは、このカードだけで本人確認が可能です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方  
「マイナンバー個人番号確認書類」と「本人確認書類」2種類の書類が必要となります。

### マイナンバー 個人番号確認書類

#### 《マイナンバーが確認できる書類》

- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票の写し  
または住民票記載事項証明書

+

### 本人確認書類

#### 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
  - ・身体障害者手帳
  - ・パスポート
  - ・税務署送付申告書
  - ・在留カード
  - ・保険証
  - ・源泉徴収票
  - ・国民年金手帳
- などのうちどれか一つ

## 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします 税務課 ☎0176-55-4494

償却資産とは、個人または法人が所有する土地、家屋を除く事業用資産のことで、

資産の所有者は、毎年1月1日時点で町内に所有する償却資産を申告することが法律によって義務付けられておりますので、対象の方は申告書の提出をお願いします。※確定申告書とは別です。



申告が必要な方	令和6年1月1日現在、町内に償却資産を所有または貸し付けている方	
申告期限	令和6年1月31日 <sup>④</sup> 必着	
申告方法	昨年申告した方	申告書類(町様式使用者のみ)と案内文書を12月下旬頃郵送しております。
	新規申告の方 または未申告の方	申告書類を六戸町HPからダウンロードし提出してください。書類の郵送をご希望の場合は税務課までご連絡ください。

## ■償却資産の対象となる主な例示(※1)

共通	構築物・ 建築附属設備	広告塔、外構工事(門、塀、フェンス、植栽)、 <u>駐車場および舗装路面(アスファルト、砂利)、プレハブ、コンテナ、スーパーハウス</u> 、受変電設備、自家発電設備など
	機械および装置	工作・木工機械等各種製造加工設備、電動機、印刷機械、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置など
	車両および運搬具	ブルドーザ、パワーショベル(バックホー)、フォークローダ、ショベルローダー、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルトフィニッシャ、タイヤドーザ、モータスイーパー、ダンパ、ホイールハンマ、ホイールブレイカ、ホイールクレーン、ストラドルキャリア等の車両のうち大型特殊自動車(登録車の車種番号が9、90~99、900~999)に該当するもの
	工具・器具・備品	除雪機、暖房器具(FFストーブ等)、壁掛けエアコン、 <u>パソコン</u> 、コピー機、LAN設備、看板、ネオンサイン、冷凍・冷蔵庫、机・椅子、応接セット、ロッカー、キャビネット、タイムレコーダー、ガス湯沸し器等ガス機器、テレビ等映像音響機器、放送機器、室内装飾品、じゅうたん、カーテン、レジスター、光学機器、遊戯具等、金庫、自動販売機など
建設土木業	建設・土木機械、 <u>大型特殊自動車(自動車税並びに軽自動車税の対象車両を除く)</u>	
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備および用品、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど	
小売業	陳列棚、陳列台、陳列ケース、梱包機、冷凍・冷蔵ケース、自動販売機など	
理・美容業	理容・美容椅子、サインポール、洗面設備、タオル蒸器、消毒殺菌設備など	
農業	ビニールハウス、 <u>農業用機械設備・器具</u> 、農耕用車両(小型特殊自動車除く(※2))など	
太陽光発電事業 (※3)	パネル、架台、接続ユニット、インバーター、電力量計、表示ユニット、調査・測量・設計・基礎工事費など	

(※1) 税務会計上(所得税・法人税)減価償却費として損金または必要な経費に算入されるもの。そのうち取得価額が少額である資産および自動車税並びに軽自動車税の対象車両を除くものが対象。

(※2) 農耕作業用トレーラ、マニユアスプレッド等軽自動車税の課税対象となりました。

(※3) 発電出力10kw以上の太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根等に設置し電力を売電している方が対象。ただし、屋根材等とパネルが一体となっている場合(一条工務店様等)はパネル部分の申告は不要です。

虚偽の申告をした場合または正当な理由なく申告しなかった場合、地方税法385条または386条により罰せられる場合がありますのでご注意ください。また必要により、法人税および所得税申告資料を調査する場合がございます。

## 令和6年1月から国民健康保険税の産前産後免除制度が始まります

国民健康保険の被保険者が出産した場合、産前産後期間の国民健康保険税が免除されます。

### 対象者

妊娠12週(85日)以降に出産した国民健康保険の被保険者(死産・流産・人工妊娠中絶を含む)

### 対象期間

(単胎妊娠の場合)出産日または出産予定日の属する月の前月からの4か月間

(多胎妊娠の場合)出産日または出産予定日の属する月の3か月前からの6か月間



※令和5年11月以降の出産または出産予定が対象です

…免除期間

### 免除税額

出産被保険者にかかる所得割額と均等割額の全額

### 届出に必要なもの

- ・産前産後期間の国民健康保険税免除に関する届出書
- ・出産(予定)日と単胎妊娠/多胎妊娠の別を確認できる書類(母子手帳など)
- ・世帯主と出産した方のマイナンバーカード



☎ 税務課 ☎0176-55-4494

## 災害情報テレホンサービスについて

十和田地域広域事務組合消防本部管内の災害発生状況をお知らせするテレホンサービスの電話番号が「令和6年2月6日☎」から変更になります。おかけ間違いにご注意ください。

なお、119番は緊急通報専用回線です。災害情報の問い合わせには使用しないでください。

また、現在のテレホンサービス(22-9922)は2月6日の切り替えまでの間は運用しておりますが、消防車両が出動した直後は「災害情報テレホンサービス」の利用が集中してつながりにくい場合もございますので、時間をおいてからお掛け直してください。

ご理解とご協力をお願いいたします。



■担当：消防本部通信指令課 ☎0176-25-4111 (本部代表電話)

## 県税納税証明書交付申請時の本人確認及び委任関係確認について

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口に来庁された方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

### ◆納税証明書の交付申請に必要なもの

証明書の種類	必要なもの	本人確認書類 (※)	青森県収入証紙 (400円分/1部)	自動車検査証 (写し可)
個人事業税 法人県民税・事業税・特別税		○	○	
自動車税種別割(滞納がない旨の証明)		○	○	○
自動車税種別割(継続検査用)		○		○

(※)例として、次に掲げる書類の提示が必要です。

1 枚の提示で足りるもの…マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き公的書類

2 枚の提示が必要なもの…健康保険等の被保険者証、共済組合員証、年金手帳など

各被保険者証および共済組合員証以外は、本人確認書類に記載された識別番号等を記録しますので、あらかじめご了承ください。

### ◆代理人が申請する場合は、上記の書類に加えて納税義務者本人(法人の場合は代表者)からの委任状が必要です。

- ・ ご家族または従業員の方であっても委任状が必要です。
- ・ 委任状には必ず納税義務者本人が署名をしてください。
- ・ 委任について、納税義務者本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

### ◆納税証明書は納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口に来庁された方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を厳格に行っています。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、上北地域県民局県税部納税管理課までお問い合わせください。☎0176-22-8111 (内線290)



## 令和5年度 第9回まちカフェ「メイプル」を開催します

このカフェは、安心してすごせる地域づくりをめざし、認知症に興味がある方、認知症の方やその家族・友人等どなたでも気軽に集うことができる場所です。

今回は老人福祉センターにて「季節を感じる作品づくり」を行います。指先を動かし脳を活性化させながら、季節を感じる布切り絵を作ってみませんか。参加希望される方は電話にて申し込みお願い致します。

- 日 時 令和6年1月23日(火) 13時30分から15時00分まで
- 場 所 老人福祉センター
- 内 容 季節を感じる作品づくり
- 持 ち 物 材料費300円、必要な方は眼鏡
- 問い合わせ先 六戸町地域包括支援センター ☎0176-27-6688

### 〈 令和5年度 まちカフェ「メイプル」の日程表 〉

	月 日	時 間	場 所	内 容
第9回	令和6年1月23日(火)	13:30から15:00	老人福祉センター	季節を感じる作品づくり
第10回	2月20日(火)	〃	六戸町地域包括支援センター	認知症と食事の関係性
第11回	3月12日(火)	〃	六戸町地域包括支援センター	季節を感じる作品づくり

## 国民年金からのお知らせ

## ～国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付について～

令和5年度の国民年金第1号被保険者の保険料は、月額16,520円です。

口座振替やクレジットカード納付に保険料を利用することで、納め忘れを防ぐことができます。また、保険料を前払い(前納)することによって、保険料が割引されます。

## 【口座振替】

振替方法	概要	保険料	申込期限
翌月末振替	前月分の保険料を当月末に振替えます。月末が休日の場合、翌営業日が振替日となります。	16,520円 /月	なし
当月末前納	当月分の保険料を当月末に振替えます。前月分が未納の場合、初回は2か月分を振替えます	16,470円 /月	なし
6か月前納	4月から9月分を4月末に、10月から翌年3月分を10月末にまとめて振替えます。	97,990円 /6か月	2月末 8月末
1年前納	4月から翌年3月分の保険料を4月にまとめて振替えます。	194,090円 /年	2月末
2年前納	4月から翌々年3月分までの2年分の保険料を4月にまとめて振替えます。	385,900円 /2年	2月末

## ■手続きに必要なもの

- (1) 国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書
- (2) 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)
- (3) 通帳またはキャッシュカード
- (4) 金融機関の届出印
- (5) 本人確認書類(免許証、個人番号カードなど)

## 【クレジットカード納付】

納付方法	概要	保険料	申込期限
毎月納付	毎月末日に当月分の保険料を指定代理納付者(クレジットカード会社)が立替納付します。	16,520円 /月	なし
6か月前納	4月から9月分を4月末に、10月から翌年3月分を10月末にまとめて立替納付します。	98,310円 /6か月	2月末 8月末
1年前納	4月から翌年3月分の保険料を4月にまとめて立替納付します。	194,720円 /年	2月末
2年前納	4月から翌々年3月分までの2年分の保険料を4月にまとめて立替納付します。	387,170円 /2年	2月末

## ■手続きに必要なもの

- (1) 国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書
- (2) 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)
- (3) クレジットカード
- (4) 国民年金保険料クレジットカード納付に関する同意書(カード名義人が異なるとき)
- (5) 本人確認書類(免許証、個人番号カードなど)

【申請先】 役場町民課またはお近くの年金事務所に申請してください。郵送による申請も可能です。

【留意事項】 (1) 表内の保険料は令和5年度のもので、年度によって保険料が変動することがあります。  
(2) 6か月前納、1年前納、2年前納は申込期限に間に合わなかった場合、次回の振替日(立替日)まで翌月末納付(毎月納付)となります。

☎ 六戸町役場町民課 年金係 ☎0176-55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和6年1月分の国民年金保険料の納付期限は令和6年2月29日(木)です。

分譲中

# 金矢工業団地

## 交通アクセス良好

上北自動車道的全線開通により交通アクセスが更に良くなりました!

上北自動車道(六戸・三沢IC)まで車で2分(1km)  
三沢空港まで車で16分(8km)

## ニーズに応じた区画提供

区画分割可能 0.36haから最大10.75haまでの分譲が可能

自社敷地内の緑地保有不要 団地内に共通緑地あり

## 充実の支援制度

土地、建物・機械設備や雇用への補助金のほか税制優遇あり

団地概要

所在地 青森県上北郡六戸町金矢

工業用地面積 65.8ha

分譲価格 13,047円/㎡(造成済)

(実質分譲価格…青森県と六戸町の補助金を活用した場合2,609円/㎡~)

上水道 800㎡/日(概算)

電力 高圧:6kV 団地内設置済

特別高圧:60kV 六戸変電所から引込  
(団地南西1200m付近)

建設基準 建ぺい率/60%、容積率/200%

企業立地のご相談・お問合せは

青森県 商工労働部  
産業立地推進課

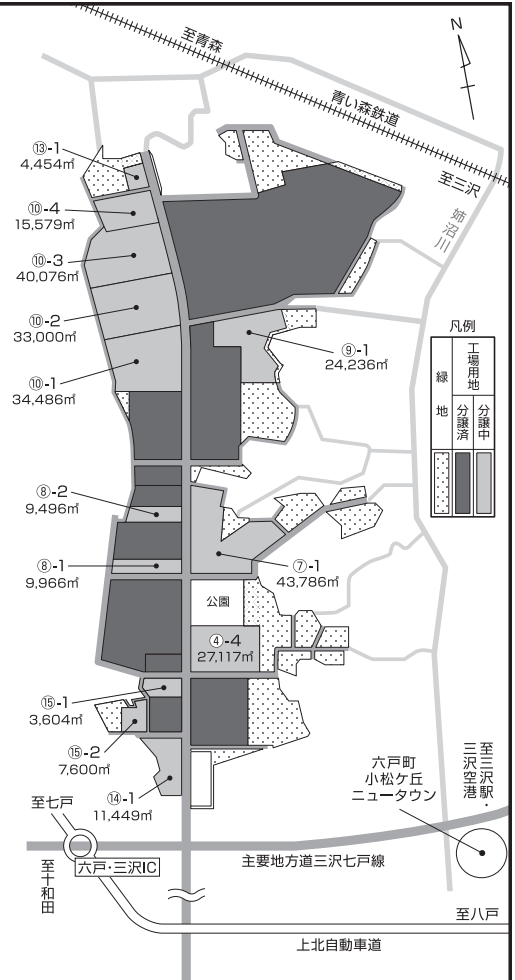
〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1  
TEL.017-734-9380 FAX.017-734-8109  
E-mail ritchi@pref.aomori.lg.jp



金矢工業団地

六戸町まちづくり推進課

〒039-2392  
青森県上北郡六戸町大字犬遼瀬字前谷地60  
TEL.0176-55-2411 FAX.0176-55-3112



## マイナンバーカード交付窓口のお知らせ

マイナンバーカードの受取りは原則ご本人です。未成年の方でもご本人の来庁が必要です。そのため、平日の開庁時間内の受取りが難しい方へ下記の日程で、交付窓口を開設します。マイナンバーカードを以前から申請していて、まだ受け取りをされていない方もこの機会をご活用ください。ご予約が多数となった場合は、受付を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

◆休日開設日 9:00から13:00まで  
1月6日(土)

(※要電話予約 電話受付時間:平日8:15~17:00)

※ ご本人が病気・入院・施設入所などのやむを得ない理由によって、来庁が困難な場合に限り、代理人に委任することが出来ます。その際には、別途必要書類がありますので、事前に町民課までお問合せください。

※ 休日開設日にカードの受取りを希望される方は、平日にお電話にてご予約をお願いいたします。



問・交付予約 町民課 ☎0176-55-3111 (内線121)

## 令和6年・7年度 入札参加資格審査申請書の定期申請について

- 1 受付期間 令和6年2月1日から令和6年2月29日(土曜日・日曜日・祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時まで除く)  
受付期間内必着(持参、郵送、宅配、メール便等を含む。受付期間経過後については、不受理扱いです。ただし、郵送・宅配・メール便等の場合、集荷受付日印が受付期間内であれば受理します。)
- 2 有効期間 令和6年7月1日から令和8年6月30日の2年間(審査後、資格登録された場合に限る)
- 3 提出書類・提出方法 六戸町ホームページをご確認ください。

問・提出先 六戸町企画財政課 〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60  
☎0176-55-4583(直通) FAX0176-55-3112

## 十和田地域広域事務組合 指名競争入札参加資格審査申請書の受付について

## ■申請区分および有効年度

- ①物品の製造請負、売買および役務提供等(令和6・7年度)
- ②建設工事(令和6年度)
- ③測量・建設コンサルタント等(令和6年度)

※②および③は中間年の受付となりますので、令和5年度の参加資格審査に申請済みの方は必要ありません。

## ■受付期間 令和6年1月15日㊦から令和6年2月15日㊦(土・日曜日、祝日を除く)

■提出方法 持参、郵送または宅配便 ※郵送、宅配便ともに、令和6年2月15日㊦必着とします。  
※メールでの受付はしていません。■提出書類 組合指定様式ほか ※提出要領および様式は組合ホームページでダウンロードできます。  
なお、ホームページへは令和6年1月上旬に内容をアップ予定です。  
組合ホームページURL：<http://www.towada-kouiki.jp/>

■提出先 十和田地域広域事務組合 事務局財政係 ☎0176-20-8100・FAX0176-20-8115  
〒034-0051 青森県十和田市大字伝法寺字大窪60-3



## 「東京六戸会」たより ～新年のご挨拶～



4年ぶりに行われた東京六戸会懇親会

新年明けましておめでとうございます。

東京六戸会および六戸町の皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は東京六戸会にひとかたならぬご厚誼をいただきありがとうございます。

2023年は久方ぶりの東京六戸会懇親会を開催することができ、変わらぬ皆様の笑顔を拝見できましたこと、嬉しく思っております。

開催するにあたりご尽力いただきました皆様、誠にありがとうございました。  
本年も感染対策など留意し、安心してお集まりいただける東京六戸会でありたいと存じます。

どうぞ今後ともお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます

皆様のご健勝とご活躍をお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

東京六戸会会長 佐藤 明(六戸中52年度卒)

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

## 1 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず役場町民課へ届出してください。また、自損事故の場合や、業務中の事故で労災が適用されない場合にも届出が必要です。

詳細については、役場町民課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 / 町民課 ☎0176-55-4612

## 冬期営農講座のお知らせ

冬期営農講座を次のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

■開催日時 令和6年1月30日(木)から2月2日(金) 13:30から16:30

■会場 六戸町文化ホール 多目的ホール

■講座内容(予定) 長いも栽培等について、農作業安全について、農薬・肥料の適正量使用について、  
水稲の栽培管理について、インボイスについて、ニンニク栽培、野菜栽培等について

※講演の内容等については、変更となる場合があります。詳細については、町ホームページでご確認ください。また、1月中旬の区長配布でお配りします。

☎ 町農政課 営農講座担当 ☎0176-55-4495  
JAおいらせ六戸支店指導課 営農講座担当 ☎0176-70-1170

## ○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート安心で豊かな老後を！

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『農業者年金』が基本です。

## 【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 保険料は月額2万円から6万7千円まで自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。  
また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助もあります。

## ○「全国農業新聞」を購読しませんか

—農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます— 毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ①わかりやすい農政解説！
- ②農業経営に役立つ情報を満載！
- ③地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
- ④くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお問い合わせください。

☎ 六戸町農業委員会 ☎0176-55-4509



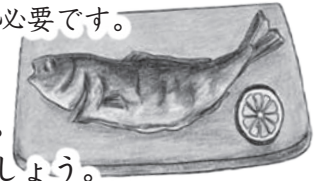
## 海の幸・川の幸、安全に美味しくいただきますよう

自然界で育った海水魚や淡水魚には寄生虫が潜んでいることがあり、それらの中には人間に害を及ぼすものも存在します。

加熱調理すれば問題ありませんが、生で食べる時は注意が必要です。



- ・食品事業者により適切に冷凍されたものは安全です。
- ・購入時は、生食用または加熱用の表示を確認しましょう。
- ・自分で釣った(獲った)魚を生で食べる場合にも注意しましょう。



主なものを表に示しましたので参考にしてください。

魚種	寄生虫	症状	予防方法(冷凍処理)
海水魚	アニサキス	激しい腹痛・おう吐	-20℃以下で24時間以上
	クドア	下痢・おう吐	-20℃以下で4時間以上
淡水魚	顎口虫	皮膚のかゆみ、腫れ	-20℃以下で3~5日間
	横川吸虫	腹痛・下痢	鮎では、-3℃以下で3日間

※家庭用冷凍庫では冷凍処理が難しい場合があります。

## 新しく営業許可が必要になった食品があります

これらの食品は、6月からは許可がないと営業できません。  
ギリギリだと間に合わない可能性がありますのでご注意ください。

業種	営業内容
漬物製造業	漬物を製造する営業または漬物と併せて漬物を主原料とする食品を製造する営業
水産製品製造業	魚介類その他の水産動物若しくはその卵を主原料とする食品を製造する営業(干物、開き、珍味、塩ウニなど) ※フジラ、カエル、カメなどを含む
密封包装食品製造業	密封包装食品であって常温で保存が可能なものを製造する営業(他の営業許可業種に該当する食品および厚生労働省令で定めるものを除く)
食品の小分け業	許可施設で製造された食品を仕入れ、小分けして容器包装に入れ、または容器包装で包む営業(調理や小売販売における小分けは対象外)
液卵製造業	鶏卵から卵殻を取り除いたものの製造(小分けを含む)をする営業
そうざい製造業	喫食するには購入者等による最終調理が必要な、そうざい半製品も許可対象

上記に該当する方は、お早めに相談してください。

☎ 上十三保健所生活衛生課 ☎0176-23-4261

# 図書館だより

本のリクエスト & お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎0176-55-4561  
開館時間：午前9時30分から午後6時

## ◇あおり冬の読書週間◇

青森県読書活動推進協議会では、青森の長い冬の過ごし方として、家族そろって読書する習慣を浸透させることを目的として、「あおり冬の読書週間」を実施しています。

当図書館でも、おすすめの本を揃えてお待ちしております。ぜひ、ご利用ください。

期間：令和6年1月6日(土)から1月26日(金)

場所：図書館内 一般閲覧室

## ◇1月の休館日◇

1日(月)から4日(木)※年始の休館日です。 8日(月祝)・15日(月)・21日(日)・22日(月)・29日(月)

※休館日は返却のみ、図書館返却BOXにて受け付けします。

## ◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。図書館資料案内→



こちら空港警察  
中山 七里



人間標本  
湊 かなえ



星を編む  
凧良 ゆう



ともぐい  
河崎 秋子



定年後ずっと使える  
お金のルール  
頼藤 太希



発酵食の  
ストックレシピ  
清水 紫織

一般図書

◆わたしに会いたい ◆戦国女刑事 ◆100歳の超え方 ◆グレイの森 ◆はじめての新NISA&iDeCo ◆FICTION ◆横とじて大きい! どんどん目が良くなるマジカル・アイ ◆ココロの友だちにきいてみる ◆生命の楽園へ、ようこそ自然農ではじめる野菜づくり ◆野菜づくり、はじめます! ◆サドンデス ◆存在のすべてを ◆たすけ鍼 天神参り ◆寝ている間にかけてにやせる ◆夜明けのはざま ◆1日3分まちがいさがしで目がよくなる! ガボール・アイ ◆僕の殺人計画 ◆薊の審判 ◆夫妻集 ◆続きと始まり ◆大人のための文学「再」入門 ◆子どもも自分も一緒に成長できるこれからの親の教科書 ◆手軽 あっさり 毎日食べたいあたらしい家中華 ◆「サイバーセキュリティマジわからん」と思った時に読む本



みらいって  
なんだろう  
細川 貂々



パンダの  
おかおたいそう  
いりやま さとし



からだおたすけ  
食べ物事典  
酒井建雄ほか



大ピンチずかん 2  
鈴木 のりたけ



ゆうぐれ  
平岡 瞳



みかんのおひさま  
真珠 まりこ

児童図書

◆わたしたちのケーキのわけかた ◆しごとへの道 〈1〉 ◆しごとへの道 〈2〉 ◆マルとオレオ ◆どんなくなるまにのるのでしょうか? ◆10代で身につけたい「伝える力」 ◆わたしはしらない ◆いろんないきもの かぞくのカタチ ◆おんせんぽっかぽか ◆なんかひとりおおくない? ◆パイロットおじさん

有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

# 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp



# 六戸消防署 だより

六戸消防署  
☎55-2016

## 1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは昭和24年に奈良県の法隆寺金堂壁画が火災になったことをきっかけに制定され、毎年、防火意識の高揚を図るために消防訓練を行っています。



### 今年度、文化財防火デーに伴う消防訓練を

下記日程のとおり実施することとなりました。

- とき 令和6年1月27日(土) 9時30分から10時00分
- ところ 六戸町文化財(旧苦米地家)



写真は、以前の消防訓練の様子です。



大切な命を守るため  
住宅用火災警報器の**設置維持管理**  
をしましょう!!

### 消防署からのお願い

#### ▼ご協力をお願いします

今年も寒い季節がやってきました。冬期間における消防活動は、道路の凍結や積雪の状況などにより、迅速かつ適切な消防活動が制限される場合があります。そのため積雪の状況に応じて消防団員の方々のご協力を得ながら、消火栓や防火水槽などの消防水利の保全に努めていますが、町民の皆さんにも、次のことについてご協力をお願いします。



▶消防水利近くに駐車しないでください。

▶消防水利近くに雪を捨てないでください。

▶消防車や救急車が緊急走行している場合は、一旦停車して道を譲ってください。



☎ 六戸消防署 ☎0176-55-2016

# 警察署 だより

十和田警察署  
☎23-3195

## 正しく使おう「110番!!」

十和田警察署 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適正利用等を呼びかけています。

### ◎「110番は緊急速報です。」

110番は、事件や交通事故の発生など警察へ緊急に通報する場合に利用するものです。

緊急以外の「相談・問い合わせ」は警察署の相談窓口か、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

### ◎「110番のしくみ」

青森県内で110番をすると、青森市にある警察本部通信指令室につながります。通報内容を順番に聞きしますので、落ち着いて、はっきりとお話してください。

令和6年1月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	優良運転者講習	5日(金)・9日(火)・12日(金)・15日(月)・16日(火)・19日(金)・22日(月)・23日(火)・26日(金)・29日(月)・30日(火)
	一般運転者講習	5日(金)・12日(金)・19日(金)・22日(月)・26日(金)
	初回運転者講習	22日(月)
	違反運転者講習	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)



## 相談会情報

ご参会いただく際は、各問合せ先にご連絡をお願いします。

2024  
1/16

(火)

13:30  
~15:30

### 不動産無料相談会

宅建協会三十むつ支部主催の不動産相談会を開催します。不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)等に関する相談、苦情等について、専門家が対応いたします。

(要予約 申込メ切 令和6年1月9日㊟まで)

場所 六戸町就業改善センター 1階相談室

次回開催日 令和6年2月20日㊟

予約・問合せ先 六戸町役場まちづくり推進課  
☎0176-55-2411

### 働くことに悩みを抱えている若者の支援

さまざまな悩みを抱えている方やそのご家族の方を対象に、就労や自立について相談(登録・無料)を受け付けております。継続的な各種支援(セミナー・就労体験)等も行っています。※定期出張相談に限らず、随時出張相談も実施しておりますので、お気軽にお問合せください。

対象 15歳から49歳までの働くことに悩みを抱えている方およびそのご家族

開催日 定期出張相談 1月23日㊟・3月26日㊟

開催場所 六戸町就業改善センター

支援の流れ ①相談受付 → ②個別相談(キャリア相談含む) → ③各種支援 → ④就職決定

問合せ先 はちのへ若者サポートステーション  
八戸市十三日町4-1-1F  
☎0178-51-8582 FAX0178-51-8583

2024  
1/18

(木)

13:30  
~15:30

### 弁護士無料法律相談会

弁護士無料法律相談は、インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(要予約 申込メ切 令和6年1月15日㊟まで)

場所 六戸町就業改善センター 1階相談室

次回開催日 令和6年2月15日㊟

予約・問合せ先 六戸町役場まちづくり推進課  
☎0176-55-2411



## 募集情報

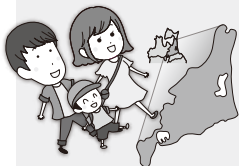
お申し込みをする際は、各申込方法をご確認ください。

### 令和5年度自衛官等採用案内

種目	資格	受付期間	試験期日	処遇
自衛官候補生 (任期制)	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて 行っております。	別途連絡します。	[初任給] 月額：184,300円(高卒) 月額：193,900円(大卒)
予備自衛官補	技能 18歳以上で各種国家免許資格等を有する方(国家免許資格等の細部についてはお問い合わせください。)	令和6年1月予定	令和5年4月予定※	[身分] 非常勤特別国家公務員  [教育訓練招集手当] 月額：8,800円
	一般 18歳以上34歳未満の方			

※試験日については、別途指定されます。◎試験場所は別途各人に連絡します。◎細部は下記までお問い合わせください。処遇については、令和4年4月現在のものです。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣) 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所  
電話・FAX 0176-53-1346(平日：8：45から17：30) E-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsd.f.mod.go.jp



## ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

### 十和田市 駒っこランド冬まつり

第11回駒っこランド雪像コンテストを同時開催します。

日時 令和6年1月27日㊟・28日㊟  
9：00から19：30

場所 馬事公苑称徳館

☎ 十和田市馬事公苑称徳館 ☎0176-26-2100

### 十和田市・小坂町 十和田湖冬物語2024

冬の十和田湖は空気の透明度が高く、とても色鮮やかな「十和田湖冬花火」が無料で楽しめます。

大切な方へのメッセージ花火(有料)を贈ることもできます。美しい十和田湖畔で素敵なひとときをお過ごしください。※定休日 火・水曜日

日時 令和6年2月2日㊟から2月25日㊟

場所 十和田湖畔休屋多目的広場

☎ 十和田湖観光交流センター「ぶらっと」内  
十和田湖冬物語実行委員会事務局  
☎0176-75-1531

# 1月の行事・健康 カレンダー

主な施設の休館日	
文化ホール	図書館
1日(月)～5日(金) 22日(月)	1日(月)～4日(木)・8日(月)祝・ 15日(月)・21日(月)・22日(月)・29日(月)

小松ヶ丘出張所 開所日(毎週火)
9日・16日・23日・ 30日

1 月 ●元日
2 火
3 水
4 木
5 金
6 土
7 日
8 月 ●成人の日
9 火 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)
10 水
11 木
12 金 入学予定者説明会(町内中学校) 3学期始業式(六戸小)
13 土
14 日
15 月 3学期始業式(開知小・大曲小・六戸中・七百中)
16 火
17 水 精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約
18 木
19 金 4か月・12か月児健診(就業改善センター)
20 土
21 日
22 月
23 火 心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)
24 水 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 療育相談(上十三保健所)※要予約
25 木
26 金 3歳児健診(就業改善センター)
27 土
28 日
29 月
30 火
31 水 1日入学(開知小)

カレンダーに掲載の行事等は、内容等が変更する  
場合がありますのでご了承ください。

## 戸籍の窓口

### ＊お誕生＊

- ＊坂本 莉彩(りあ) 南町二  
(父：圭祐 母：瑞奈)
- ＊四木 颯将(そうすけ) 南町二  
(父：聖将 母：聖奈)

### ♡婚 姻♡

- ♡(野村 隆成 入口  
渡辺 加菜子 三沢市)

### ❖おくやみ❖

- ❖田中 昭次郎(92歳) 小平
- ❖沼田 ミツ(90歳) 岡沼
- ❖四戸 キミ(93歳) 七百
- ❖松村 孝(81歳) 南町二
- ❖吉田 牧子(70歳) 折茂
- ❖種市 キミ(94歳) 小松ヶ丘
- ❖種市 純(41歳) 小松ヶ丘
- ❖新戸部 義夫(80歳) 小松ヶ丘

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、  
希望者のみ掲載しています。

## まちのうごき(令和5年11月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,289	-1	-36
女	5,435	-10	-89
合計	10,724	-11	-125
世帯	4,688	-6	+34
転入	22	-	-
転出	24	-	-
出生	5	-	-
死亡	14	-	-

## 編集後記

▼令和5年、皆さまはどんな一年でしたか？私は記憶が飛んでいるかと思うくらい一瞬で過ぎ去った一年でした▼令和5年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症にかかる規制の緩和に伴い町のイベントもコロナ禍前と同じように開催され、賑わいを取り戻してきたことが昨年と大きく変わったことではないでしょうか。▼令和6年も町の明るい話題と皆さまの笑顔を一枚でも多く届けられるよう紙面の作成に努めて参ります。

訂正とお詫び  
広報ろくのへ12月号におきまして、記載に誤りがありました。左記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。  
① 職員数の任免および職員数に関する状況  
令和4年度 5級  
【課長補佐、事務局長、次長  
【正課長補佐、事務局次長、次長

## 町税・保険料 納期限

国民健康保険税(7期)  
介護保険料(7期)  
後期高齢者医療保険料(7期)

の納付月です。

納期限は  
2024年1月31日(水)

**投票時間** 午前7時から午後8時まで

**開票** 六戸町文化ホール 1月21日(日) 午後9時から

当日の投票は「**記号式投票**」により行います

◆投票用紙に印字されている候補者氏名の上に「○をつける欄」がありますので、備え付けのスタンプで○印をつけてください。なお、期日前投票および不在者投票については、自書式投票(候補者の氏名を自書する方式)で行います。

投票できる方は満18歳以上の方です

- ◆年齢要件 平成18年1月22日以前に生まれた方。
- ◆住所要件 令和5年10月15日以前に六戸町に住民登録をし、引き続き六戸町に住所を有する方(他市町村へ転出した方は投票できません。)

投票の際は「**投票所入場券**」をお持ちください

1通のハガキに世帯単位で5人までの入場券が印刷されています。  
投票の際は各自の入場券を切り離して投票所にお持ちください。  
なお、入場券は投票の際の受付をスムーズに行うため有権者に送付しているもので、自宅に届く前や紛失した場合であっても選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。このような場合は投票所で本人が係員にお申し出ください。

「**期日前投票**」は1月17日(水)からスタート

投票日に仕事や旅行、用事などが見込まれる場合は、投票日の前にあらかじめ期日前投票をすることができます。

- ◆日時 1月17日(水)から1月20日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ◆場所 六戸町役場 別館1階会議室

他市町村に滞在している方や入院中の方等は「**不在者投票**」をご利用ください

◆他の市区町村に滞在している方

選挙期間中、仕事や旅行などで他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会ですら不在者投票ができます。この場合、あらかじめ不在者投票の請求書を提出する必要がありますが郵送に日数を要するため、早めに手続きをお願いします。

◆病院・施設などに入院、入所中の方

県選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院、入所している方は施設の長に申し出ると施設内で不在者投票ができます。詳しくは施設へお問い合わせください。

自宅で投票用紙に記載し、郵送で投票する「**郵便等投票制度**」があります

「身体障害者手帳」か「戦傷病者手帳」を持っている人のうち障害の程度が重い人や、介護保険の「要介護5」の方は自宅で投票用紙に記載し、郵送で投票する「郵便等投票」の制度があります。

「郵便等投票」を希望する方はあらかじめ郵便等投票証明書の交付を受け、その証明書を添えて投票用紙を請求しなければなりません。投票用紙を請求できる期間は令和6年1月17日(水)までです。新たに郵便等投票証明書が必要な方は、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

問 選挙管理委員会 ☎0176-55-3111 (内線251)

今後の六戸町の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう！

1月21日(日)は六戸町長選挙の投票日です！

